

CONTENTS

P.01 >> 信用保証協会ニュース

- ・令和4年度のご挨拶
- ・経営支援担当部署の改編について(経営支援部の設置)
- ・国際フロンティア産業メッセ2022 出展企業募集のご案内
- ・保証料割引制度のご紹介
- ・兵庫県中小企業融資制度のご紹介
- ・西脇支所をリニューアルしました
- ・「地域支援金融会議 担当者会議」にて関係機関と情報交換を行いました
- ・『保証時報アンケート』ご協力のお礼について

P.06 >> ご当地いんふお

P.07 >> フロンティア ひょうご HANDS株式会社

P.09 >> 保証状況



相楽園【神戸市中央区】 P6



令和4年度のご挨拶

新年度がスタートしました。皆様の日頃のご高配に心よりお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響が長引き、ウクライナ情勢や原油価格等の動向も懸念されますが、地域の経済や雇用を担う中小企業・小規模事業者の皆様が厳しい経営環境を乗り越え、事業の維持・発展を成し得るよう、当協会は今年度も引き続き、皆様に寄り添った支援に全力を尽くします。

コロナ禍等の影響を受けた皆様への資金繰り支援はもとより、ウイズコロナ・ポストコロナ社会を見据えた経営健全化や生産性向上、再チャレンジ、事業承継といった経営課題の解決に向け、金融機関等関係の皆様と緊密に連携し、積極的な資金繰り支援と経営支援を展開します。

また、当協会自らがSDGsの取組みを一層進めるとともに、事業者の皆様のSDGs推進を後押しすることで、地域創生や持続可能な経済・社会・環境の実現に貢献します。

今年度も、より多くの皆様に当協会をご利用いただけるよう努めてまいりますので、変わらぬご愛顧をよろしくお願いいたします。



兵庫県信用保証協会
理事長

早金 孝

経営支援担当部署の改編について（経営支援部の設置）

当協会では、平成24年4月に経営支援室を設置し、経営支援業務に取り組んできましたが、年々高まる中小企業・小規模事業者の皆様からの経営支援のニーズに的確に対応する為、令和4年4月1日付で機能を拡充のうえ、経営支援部に改編しました。改編を機に、より一層経営支援に取り組んでいきますので、お気軽に経営支援部までご相談下さい。

変更後の組織	組織名	業務内容
	経営支援部	支援統括課 経営支援業務の総合調整・統括 支援推進課 経営支援にかかる保証申込・条件変更

拡充する 機能について

従来お客様総合相談室に設置していましたが『中小企業融資よろず相談窓口』の名称を『経営サポート相談窓口』に変更のうえ、担当部署を経営支援部に変更しました。すでに設置している3つの相談窓口とともに、皆様からの相談に幅広く対応していきます。

経営支援部相談窓口一覧（いずれも経営支援部支援推進課内）

事業承継相談窓口

☎ 078-393-3962

事業承継に課題を抱えている皆様の相談窓口です。支援機関への取次ぎ、外部専門家派遣など、事業承継にかかる課題解決や資金調達に関する支援を行います。

経営サポート相談窓口

☎ 078-393-3969

中小企業・小規模事業者の皆様からの幅広い相談に対応します。事業経営全般に関する相談について、問題解決に向けてのお手伝いをします。

女性企業家相談窓口

☎ 078-393-3910

女性ならではのアイデア、感性、経験等を活かした事業を円滑に進めるための各種相談にお応えします。

創業準備相談窓口

☎ 078-393-3912

創業計画書策定や資金調達、外部専門家派遣など、これから事業を開始しようとする方の様々なご相談にお応えします。

国際フロンティア産業メッセ2022

出展企業募集のご案内

「国際フロンティア産業メッセ」が、2022年9月1日(木)、2日(金)に開催されます。当協会も出展のうえ、お客さまの「国際フロンティア産業メッセ2022」への出展をサポートします! (出展費用を当協会が補助します。)これまでに出展いただいたお客様から、「具体的な商談につながった。」や「販路拡大に役立った。」といった声もいただいております。これを機会に、是非、本メッセへの出展をご検討ください。

応募資格

兵庫県内の中小企業・小規模事業者
(原則として当協会をご利用いただいている方)

募集定員

10企業

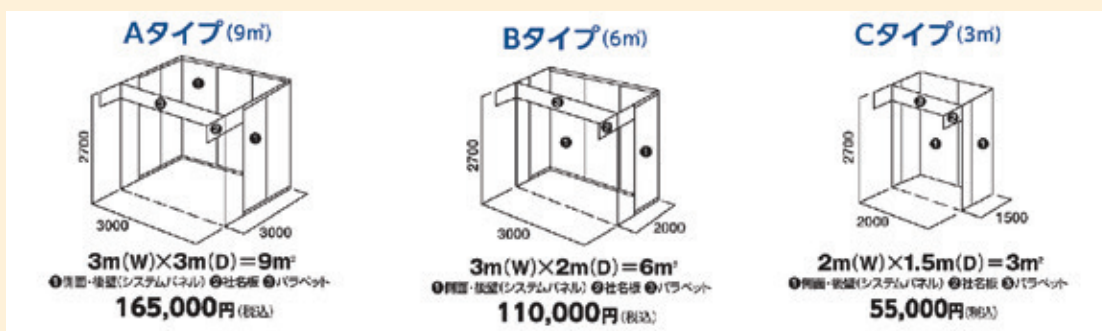
※ ご応募いただいた方の中から、当協会が審査させていただいたうえ決定いたします。

費用補助

出展小間料について、以下のとおり当協会が補助します

小間形態	1小間あたりの料金	協会補助額	お客様負担額
Aタイプ (9m ²)	165,000円(税込)	88,000円	77,000円
Bタイプ (6m ²)	110,000円(税込)	88,000円	22,000円
Cタイプ (3m ²)	55,000円(税込)	55,000円	0円

※ 装飾等に係る諸経費及び出展をキャンセルされた場合のキャンセル料については、全額お客様のご負担となります。



申込締切

2022年4月28日(木) 必着

スケジュール

出展者説明会 — 7月中旬
搬入・装飾 — 8月30日・31日
メッセ開催日 — 9月1日(木)・2日(金)

※ 説明会～開催日すべてに出席していただきます。

会場

神戸国際展示場1・2号館 (神戸ポートアイランド)

申込先

兵庫県信用保証協会 支援統括課 (担当: 佐々木・細見)

〒651-0195 神戸市中央区浪花町62-1

TEL.078-393-3920 FAX.078-393-3980

Email keieisien@hosityokukai-hyogo.or.jp



申込書はこちらから
ダウンロードしてください。

「国際フロンティア産業メッセ2022」に
ついての詳細は右記QRからご確認ください。



保証料割引制度のご紹介

当協会は幅広い層における企業の取り組みや新たな事業展開などを積極的に支援するため、保証料の割引を行っています。

◀ 保証料割引制度一覧 ▶

商品名	このような方に	保証料率
創業関連保証	創業する方、または創業5年未満の方	年0.6% (通常の保証料率から40%割引)
	創業する方または創業5年未満の方のうち、女性、35歳未満の若者、55歳以上のシニアの方	年0.5% (通常の保証料率から50%割引)
ひょうご発展支援保証 「リードα」	長期かつ柔軟な返済方法により大口資金を無担保で調達したい方	通常の保証料率から20%割引
事業性評価保証 「タッグ」	事業の強みを生かしたさらなる発展を目指す方	通常の保証料率から平均20%割引
技術・経営力発展保証 「スター」	技術力、経営力が評価される方	
短期継続保証 「たんけい」	一括返済の短期資金を継続利用したい方	通常の保証料率から平均20%割引 (継続更新時(2回目以降)における直近の決算の保証料率区分が、初回保証料利用時の保証料率区分からランクアップ(1区分以上)している場合)
地域活力向上保証 「ふるさと」	兵庫県外から県内に移住して創業する方や、兵庫県外から県内に事業所を増設、移転する方	通常の保証料率から平均25%割引
① 事業承継特別保証制度 ② 事業承継・M&A保証 「リレー」	事業承継計画を有するなど、事業承継特別保証制度、事業承継・M&A保証「リレー」の対象となる方	①原則として通常の保証料率(0.45%～1.90%)ただし、経営者保証コーディネーターによる確認を受けた場合は年0.20%～1.15% ②通常の保証料率から平均20%割引
再挑戦支援保証	事業を廃止または会社を解散した経験を有する方	年0.6% (通常の保証料率から40%割引)
	事業を廃止または会社を解散した経験を有する方のうち、女性、35歳未満の若者、55歳以上のシニアの方	年0.5% (通常の保証料率から50%割引)

※上記制度の詳細につきましては、各事務所・支所にお問い合わせください。

兵庫県中小企業融資制度のご紹介

令和4年度から取り扱っている主な兵庫県中小企業融資制度については、以下の通りです。融資制度の詳細については、各事務所・支所にお問い合わせください。

資金名		融資条件			対象となる方
		限度額	融資利率 (年)	融資(据置) 期間	
コロナ禍の影響を受けた方	伴走型経営支援特別貸付	6,000万円	0.90%	10年(5年)	セーフティネット保証4号・5号(売上高等が15%以上減少している方に限る)の認定を取得、又は所定の売上減少要件を満たした方で、経営行動に係る計画を策定した方(保証料の一部を補助)
	新型コロナウイルス対策貸付	2億 8,000万円	0.70%	10年(2年)	最近1か月間の売上高等が前年同期に比べて5%以上減少している方、又は売上高等が減少し、セーフティネット保証4号・5号の認定を取得した方
	借換等貸付 (新型コロナウイルス対策)			10年(1年)	兵庫県中小企業融資制度等の借入残高があり、既往債務の負担軽減が必要な方で、新型コロナウイルス対策貸付の要件を満たす方
	経営活性化資金 (新型コロナウイルス対策)	5,000万円	金融機関 所定		速やかな資金調達が必要な方(取扱金融機関と1年以上の与信取引が必要)で、新型コロナウイルス対策貸付の要件を満たす方
新分野進出資金	事業応援貸付	1億円	1.10%	10年(2年)	既存事業の深化、新技術・新製品の開発や新分野進出、海外事業展開等への各種取組みにより、融資後概ね2年以内に売上増加が見込まれる方
	事業承継支援貸付	2億 8,000万円	0.90%		事業承継を予定している方、又は事業承継をした方
	設備投資促進貸付	3億円			設備の新設・更新を行う方
開業資金	新規開業貸付	3,500万円 (うち、経営者保証 免除貸付500万円)	0.60%	10年(1年)	●新規に個人で、又は新たに会社を設立して事業を開始する方 ●上記を満たす在留資格「経営・管理」の取得見込の外国人等 ●営業開始後1年未満の方(既に他の事業を営む方は対象外)
	経営者保証 免除貸付				新規開業貸付の要件を満たす法人で、取扱金融機関から当該貸付金額に対する1割以上の金額のプロパー融資を、経営者保証なしで同時に受けられる方
	再挑戦貸付	2,000万円	15年(3年)	個人事業主又は法人の経営者で、経営状況悪化による事業廃止又は解散をした方で、適正な事業計画により再起業を図る方	
長期資金		企業／5,000万円 組合／1億円	1.50%	10年(2年)	長期の一般的な運転資金を必要としている方
短期資金		3,000万円		1年または 6か月	短期の一般的な運転資金を必要としている方
小規模資金	小規模無担保貸付	2,500万円	1.40%	7年 (6か月)	この資金の申込額を含め、保証協会の保証残高が4,500万円以下の方
	特別小規模貸付	2,000万円	1.20%		この資金の申込額を含め、保証協会の保証残高が2,000万円以下の方
経営活性化資金		5,000万円 運転資金のみは 3,000万円	金融機関 所定	7年(1年) (運転資金のみは 5年(6か月))	取扱金融機関と1年以上の与信取引があり、短期間の審査により資金調達を図ろうとする方
神戸市独自資金	こうべ小規模	400万円	1.40%	7年(1年) (設備のみは 1年6か月)	小規模事業者の方
	こうべ無担保		この資金の申込額を含め、保証協会の保証残高が2,000万円以下の方		
	こうべおうえん		この資金の申込額を含め、保証協会の保証残高が2,000万円以下の方		
	こうべ若者支援貸付		●営業を開始して5年未満の方 ●40歳未満の方(会社の場合は代表者)		

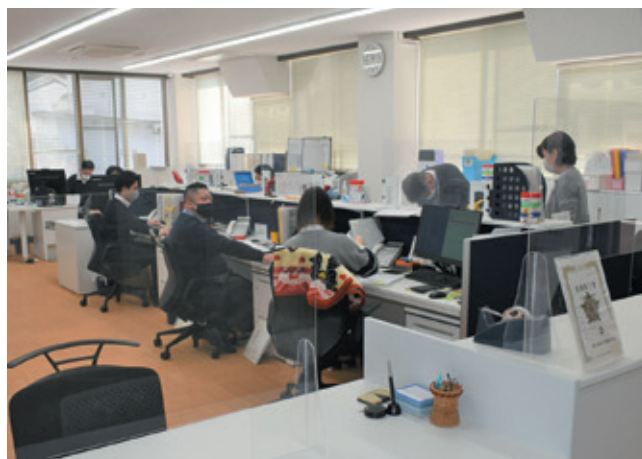
※赤点線内の制度は通常の保証料率(経営状況に応じた9区分)から**20%割引**を実施します。

※「小規模資金」「神戸市独自資金」は上記の対象となる方の他に「常時雇用する従業員が20人以下の方(商業・サービス業(宿泊業・娯楽業・旅行業を除く)は5人以下)の要件があります。

※「神戸市独自資金」は神戸市内に主たる事業所があり、当該事業にかかる市民税を滞納していない方のみが利用できます。また、「神戸市独自資金」のうち「こうべ小規模」「こうべ無担保」「こうべおうえん」については、**神戸市が保証料の2分の1を負担**し、「こうべ若者支援貸付」については、**神戸市が保証料の全額を負担**します。

西脇支所をリニューアルしました

西脇支所は、令和3年6月から改修工事を行ってきましたが、このたび工事が完了しました。工事期間中、皆様にはご迷惑やご不便をお掛け致しました。長期間にわたりご協力ありがとうございました。リニューアル後の支所はバリアフリーを採用するなど、利便性の向上に取り組んでいます。心新たに、職員一同業務に励んで参ります。



「地域支援金融会議 担当者会議」にて関係機関と情報交換を行いました

2月24日、25日、コロナ禍における各参加機関の経営支援の取組等についての情報共有や意見交換を行うため、兵庫県の中小企業支援ネットワーク「兵庫県地域支援金融会議」構成機関のうち、金融機関、政府系金融機関、兵庫県中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構の実務者（20機関、21名）による担当者会議をオンラインにて開催しました。

会議では、事務局を務める当協会が事務局報告等を行った後、全参加機関から今年度重点的に取り組んだ経営支援事例の発表が行われ、参加機関において経営支援の知見やノウハウの共有を図りました。

今後とも同会議を通じて関係機関との連携を強化し、中小企業・小規模事業者の皆さまに対する金融と経営の一体的支援を積極的に行ってまいります。



『保証時報アンケート』ご協力のお礼について

保証時報1月号に同封しました『保証時報アンケート』に回答くださった皆様、ご協力ありがとうございました。回答いただいた内容は今後の広報誌作成にあたって活用させていただきます。引き続き『保証時報』をよろしくお願いいたします。



神戸市
中央区



好奇心と感性、創造力を育む
今までにない、子どものための図書館。
こども本の森 神戸



子どもの頃に本を読む楽しさを知ることは、好奇心と豊かな感性、創造力を育むことにつながります。「こども本の森 神戸」は、2022年3月25日、神戸市中央区加納町の東遊園地南エリアに開館した、子どものための図書館です。同館は「子どもたちに良書と出会う機会を」との思いで、建築家 安藤忠雄氏が寄附をしたことがきっかけとなって開設されました。蔵書は、約25,000冊（開館当初は約18,000冊）。乳幼児から小学生を対象とした絵本や図鑑、童話などが「おはなしの森」「かんがえる森」「くらしの森」など、独自の視点で分けられたコーナーに並びます。長く読み継がれている児童書に加えて大人向けであっても子どもが関心を持って読めるもの、写真集や画集、外国の本などもあり、新しい本との出会いの場として多くの人が訪れています。

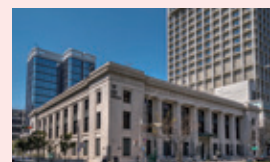


こども本の森 神戸
〒650-0001
神戸市中央区加納町6丁目1-1
TEL.078-325-1125



神戸市中央区役所
まちづくり課
〒651-8570
神戸市中央区雲井通5丁目1-1
TEL.078-232-4411

ちよっと 寄り道



神戸市立博物館

市立南蛮美術館と考古館を統合し、「国際文化交流、東西文化の接触と変容」をテーマに、1982年に開館した博物館です。



ポートループ

2021年4月1日から、中央区の都心三宮とウォーターフロント間をつなぐ連節バス「ポートループ」が運行しています。



ためまっぷ中央

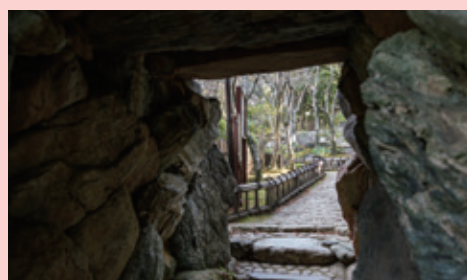
中央区役所でローカル情報を配信しているWEBサイト。歴史史跡約100か所を紹介した「歴史マップ」や魅力スポットを紹介した「偏愛マップ」は必見です。

兵庫の歴史遺産



相 楽 園

広さ約20,000㎡の池泉回遊式日本庭園



「相楽園」は、元神戸市長の小寺謙吉氏の先代である小寺泰次郎氏の本邸に造園された庭園です。完成したのは明治末期頃で、「相楽園」と名付けて一般公開されるようになったのは神戸市所有となった1941年以降のことでした。園内には深山幽谷を思わす飛石や滝石組をはじめ、ソテツが繁る蘇鉄園、樹齢約500年と伝えられる大クスノキが訪れる人を迎えます。また、春にはツツジ、秋は紅葉、冬は雪景色など、都会にありながら四季の風情が楽しめるのも魅力。2006年には国の登録記念物（名勝地）に登録されています。

〒650-0004
神戸市中央区中山手通5丁目3-1
TEL.078-351-5155
<http://www.sorakuen.com/>

産後の体型補正下着と足の成長を 考えた子ども靴を開発。 ネットショップ販売で急成長を遂げる。

事業内容について

商品名や機能などを入力するだけでほしい商品にたどり着く。類似商品と価格を比較しながら選ぶこともできる。この便利さこそネットショッピングの魅力だ。そのため、今や多くの人が利用している。それだけに出店者も数多くおり、一つの商品について類似商品の情報が途切れることなくアップされる様子を見ていると選ばれる工夫の大変さを感じてしまうこともある。

HANDS株式会社の代表取締役社長 桂 功明氏は、雑誌編集者から転身し、ネットショップでオリジナルブランド商品の販売を手がけて急成長を遂げている若手経営者のひとり。ターゲットは、子育て世代のママと子ども。商品は、産後の体型の補正下着と子ども靴だ。

起業の経緯

桂氏が、編集者から現職に転職したのは2015年のことだった。その経緯について桂氏は「編集の仕事は、出社も退社も定時があってもないようなもので、このままだと体をこわしてしまうと感じました。編集者になったのは『編集者はカッコイイ』というイメージがあり、いつかは独立してフリーランスの編集者になりたいと考えていました。会社は愛知県の出版社だったので、イメージだけで仕事を選んでいたらんだと反省しました」と語る。

フリーランス編集者になるという夢に破れた桂氏だが、あるとき、ネットショップで物販をしている友人の話を聞く機会に恵



DATA /

HANDS株式会社

代表
のりあき
桂 功明 氏



〒675-0101
加古川市平岡町新在家1814-A204
☎ 079-490-2122

まれた。そのとき「ネットでの物販は、先行投資が少ない。やってみよう」と思った。早速、開業のノウハウが勉強できるという研修会に参加した。

「その研修会で学んだのは、中国の卸サイトにアップされている商品から売れそうな商品を選び、ネットにアップして売る。売れると、中国在住のコーディネーターを通じて発送するという仕組みでした。商品を選ぶのはリサーチャーと呼ばれる人たちで、リサーチャーも募集して育てます。現地コーディネーターを募集する掲示板も教えてくれたので、日本語ができることを条件に募集して、コーディネーターを採用しました」。

次に、リサーチャーをインターネットで募集した。

「このとき応募してくださったのが、子育て中の20代、30代の女性でした。20人採用して、リサーチの仕方やネットショップに商品をアップする方法をレクチャーしてスタートしました。彼女たちが選ぶ商品は、体型カバーができるワンピースや補正下着、子ども服でした。私の仕事は、リサーチャーたちが気持ち良く仕事ができるように、話を聞いたりアドバイスをすることでした。

リサーチャーとの打ち合わせはオンラインで行い、一度もリアルでは会ったことはないのですが、楽しく仕事をしていました」。

飛躍のきっかけ

その後、リサーチャーが子どもの成長など生活が変化したことで辞退する人が出始めた。その頃、桂氏自身にも変化が訪れていた。卸サイトから既存の商品を選んで販売するだけでは利益が少ないことに限界を感じはじめたのだ。悩んでいても何も解決しない。そこで、桂氏は、自社ブランドの開発と販売を決意した。

「ブランドは、子ども靴の『HARMONYS』と、産後用体型補正下着の『BABY-MINE』です。『桂さんは独身男性なのに子ども靴と補正下着?』と言われますが、これは仕事を始めた当初、採用したリサーチャーが子育て世代の女性だったからです」。

中国人コーディネーターの協力で、中国の工場でものづくりを行う仕組みをつくと同時にターゲットの掘り起こしやファン



づくりのノウハウ、経営に関する専門書籍を読み、研修会で学びながら一歩ずつ歩んできた。

「人生の中で今が一番、勉強をしています。大学では経済学を専攻していたのですが、あのときもっと勉強していたら良かったと心から思います」。

同社の売れ筋商品は、「HARMONYS」の足の成長を考えたマジックテープ式子ども靴と、「BABY-MINE」の24時間、身につけられる骨盤ガードルだ。

「子ども靴は、足の健康を考えた靴選びの専門家シューフィッターの監修のもと開発しました。骨盤ガードルもネットでニーズをリサーチし中国の工場で製造した試作品を試着してもらい、意見を聞きながら改善して開発しました。監修は、ボディデザインインストラクターに依頼しました。骨盤ガードルに限らず、『BABY-MINE』の商品はすべてこの手法で開発しています。私は、数ある他社商品の中から選んでいただくためにパッケージのデザインやキャッチコピーを考えています」。

今後の展望

事務所の片隅には、同社の補正下着が干してある。製品性能を高めるために何度も洗濯をして劣化が確認されると工場に連絡をして改善するという。同社の急成長は、このような努力の結果だ。たった一人で始めた事業だが、今は2人の社員と4人のアルバイトを雇用している。そんな桂氏に、現在の心境と今後の目標を聞いた。

「社員が増えた今、自分の成長と会社の成長はイコールと実感します。皆に喜んでいただけるものづくりと労働環境をつくって、10年後は売り上げ10億円を突破して、若い人にやればできることを伝えたいと思います」。

経営の
なか!
RHYOGO
アひょうご

信用保証協会を利用して運転資金を確保しました。

金融機関の担当者から「信用保証協会の保証商品を活用してみませんか」と言われたとき、「私の会社を信用してくださっているんだな」と思い、嬉しくなりました。利用したのは兵庫県融資制度「経営活性化資金」です。仕入れと社員を増やすために使いました。感謝の気持ちをエネルギーにして頑張ります。



詳しくは
こちらから



2月 保証状況

2月の
保証概況

(単位：件、百万円、%)

	当月中				当期中			
	件数	前年比	金額	前年比	件数	前年比	金額	前年比
保証申込	1,495	34.6	24,709	29.1	18,250	26.4	291,028	23.0
保証承諾	1,317	34.2	21,703	30.9	18,354	27.7	291,371	24.9
保証債務残高	—	—	—	—	130,832	103.9	1,883,246	103.0
代位弁済(元利)	57	154.1	1,075	328.8	849	69.1	10,713	71.5

1 保証承諾

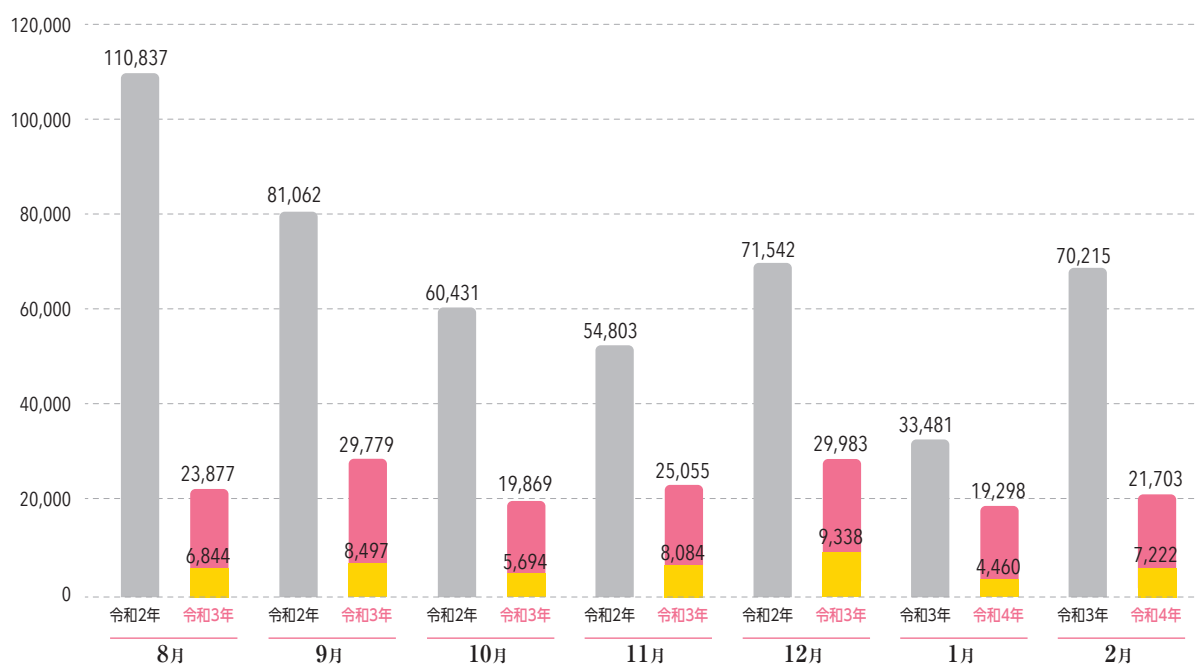
2月の保証承諾は1,317件(前年同月比65.8%減)、21,703百万円(同69.1%減)となり、前年同月と比べ、件数で2,530件、金額で48,512百万円下回った。

また、保証申込は1,495件(同65.4%減)、24,709百万円(同70.9%減)となり、前年同月と比べ、件数、金額ともに下回った。

保証承諾(前年比較)

■ 新型コロナウイルス感染症関連の保証承諾

(単位：百万円)



資金使途別

2月の保証承諾のうち、運転資金は20,249百万円(前年同月比70.6%減)、設備資金は466百万円(同21.6%減)となり、前年同月と比べ、運転資金、設備資金ともに下回った。

業種別

2月の業種別保証承諾の状況は、サービス業3,407百万円(前年同月比64.5%減)、建設業6,511百万円(同65.8%減)、小売業2,251百万円(同66.1%減)、運送・倉庫業1,099百万円(同67.2%減)、不動産業1,169百万円(同68.9%減)、製造業3,592百万円(同71.6%減)、卸売業3,089百万円(同74.9%減)、飲食店441百万円(同81.3%減)等で前年同月を下回った。

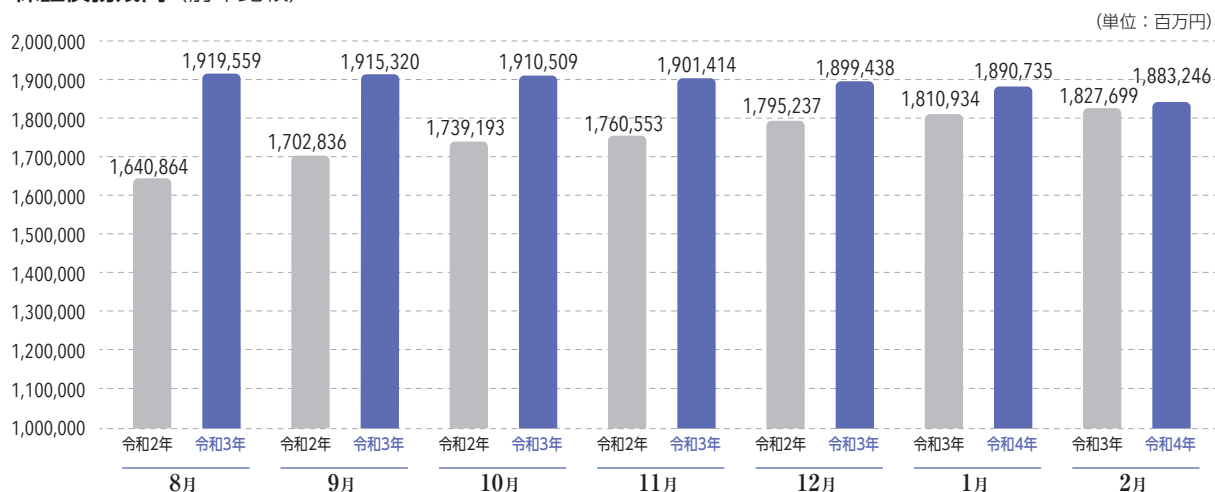
金融機関群別

2月の金融機関群別保証承諾の状況は、信用金庫14,292百万円(前年同月比61.9%減)、第二地方銀行3,584百万円(同64.5%減)、信用組合1,519百万円(同79.2%減)、都市銀行601百万円(同81.5%減)、地方銀行1,707百万円(同85.8%減)等で前年同月を下回った。

2 保証債務残高

2月末の保証債務残高は、130,832件（前年同月比3.9%増）、1,883,246百万円（同3.0%増）となり、前年同月と比べ、件数、金額ともに上回った。

保証債務残高（前年比較）

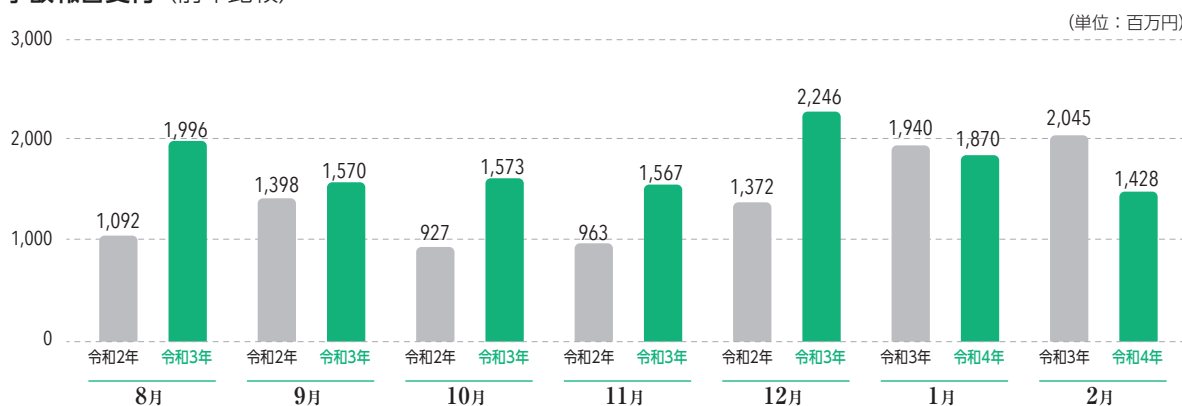


3 事故報告

2月の事故報告受付は、146件（前年同月比0.7%減）、1,428百万円（同30.2%減）となり、前年同月と比べ、件数は1件、金額は617百万円の減少となった。

事故報告残高については、2月末で644件（同22.0%増）、7,243百万円（同11.7%増）となり、前年同月と比べ、件数、金額ともに上回った。

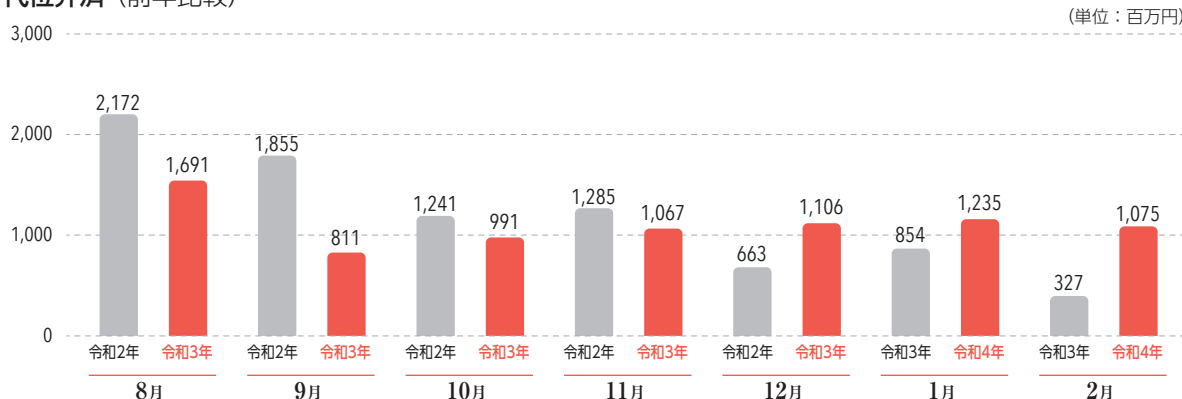
事故報告受付（前年比較）



4 代位弁済(元利)

2月の代位弁済は、57件（前年同月比54.1%増）、1,075百万円（同228.8%増）となり、前年同月と比べ、件数は20件、金額は748百万円の増加となった。

代位弁済（前年比較）



信用保証をご利用できる方

以下①～④のいずれにも該当している事業者の方が信用保証をご利用できます。

- ① 資本金または従業員数のいずれかが、右表の企業基準に該当していること。
特定非営利活動法人（NPO法人）の場合は、従業員数（製造業等：300人以下、卸売業・サービス業：100人以下、小売業・飲食業：50人以下）が該当していること。
- ② 個人の場合は、兵庫県内に住居、事務所または営業所を有し、事業を営んでいること。
法人の場合は、兵庫県内に本店または事業所を有し、事業を営んでいること。
- ③ 許認可等を必要とする事業の場合は、当該事業に係る許認可等を申込人名義で受けていること。
- ④ 事業上必要とする運転資金または設備資金であること。

業種・営業形態などにより、ご利用いただけない場合もございます。
詳しくは、当協会窓口までお問い合わせください。

兵庫県信用保証協会のネットワーク

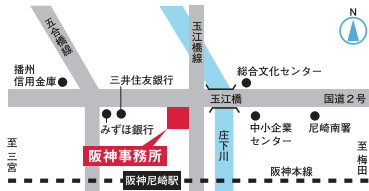
本所・神戸事務所

〒651-0195 神戸市中央区浪花町62-1
本 所：TEL 078-393-3900（代表）
神戸事務所：TEL 078-393-3909 [担当地域]神戸市



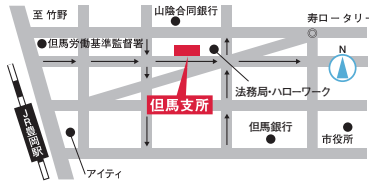
阪神事務所

〒660-0881 尼崎市昭和通3-96 尼崎商工会議所会館3F
TEL 06-6411-4133（代表）
[担当地域] 尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、川辺郡



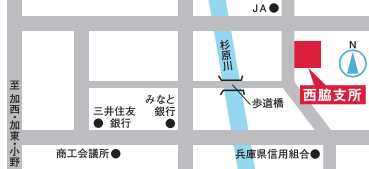
但馬支所

〒668-0024 豊岡市寿町8-7
TEL 0796-22-5171
[担当地域] 豊岡市、養父市、朝来市、美方郡



西脇支所

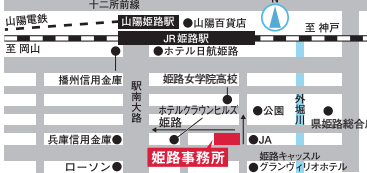
〒677-0015 西脇市西脇885-27
TEL 0795-22-6775
[担当地域] 西脇市、三木市、小野市、加西市、丹波篠山市、丹波市、加東市、多可郡



暴力団等の反社会的勢力とは取引いたしません。
第三者が介入・介入する申込はお断りします。

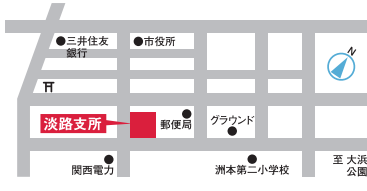
姫路事務所

〒670-0965 姫路市東延末3-27-2
TEL 079-289-3611
[担当地域] 姫路市、相生市、赤穂市、粟粟市、たつの市、神崎郡、揖保郡、赤穂郡、佐用郡



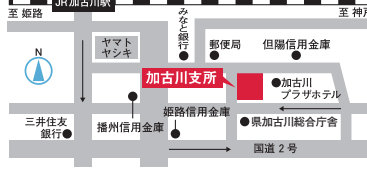
淡路支所

〒656-0025 洲本市本町3-1-8
TEL 0799-22-4493
[担当地域] 洲本市、南あわじ市、淡路市



加古川支所

〒675-0064 加古川市加古川町溝之口788
TEL 079-424-1105
[担当地域] 明石市、加古川市、高砂市、加古郡



業 種	資本金	従業員数
製造業等 ※1	3億円以下	300人以下
ゴム製品製造業 ※2	3億円以下	900人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業・飲食業	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
ソフトウェア業 情報処理サービス業 旅館業	3億円以下 5,000万円以下	300人以下 200人以下
医療法人等	—	300人以下

※1 建設業、運送業、不動産業、旅行業を含みます。
※2 自動車または航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除きます。

国家戦略特区において商工業とともに農業を営む方も信用保証をご利用いただけます。

お客様総合相談室

本 所	寺 口 室 長	TEL 078-393-3905
	平 松 次 長	

本所・事務所・支所のお客様総合相談窓口

本 所 経 営 支 援 部	北 野 副 部 長	TEL 078-393-3920
神 戸 事 務 所	嶋 田 副 所 長 (保証相談一課、二課、三課)	TEL 078-393-3909
	奥 田 副 所 長 (調整相談一課、二課)	TEL 078-393-3915
阪 神 事 務 所	大 禮 副 所 長	TEL 06-6411-4133
姫 路 事 務 所	福 井 副 所 長	TEL 079-289-3611
但 馬 支 所	大 原 次 長	TEL 0796-22-5171
淡 路 支 所	岩 川 次 長	TEL 0799-22-4493
西 脇 支 所	按 田 次 長	TEL 0795-22-6775
加 古 川 支 所	戸 田 副 所 長	TEL 079-424-1105

代位弁済後のご返済等に関する お客様総合相談窓口

管 理 部	杉 之 原 副 部 長 ※本所	TEL 078-393-3914
-------	--------------------	------------------

（上記担当者が不在の場合は、代理の者が対応させていただきます）

- 事業承継をお考えの皆さまへ
事業承継相談窓口 TEL 078-393-3962
(経営支援部 支援推進課内)
- 女性企業家の皆さまへ
女性企業家相談窓口 TEL 078-393-3910
(経営支援部 支援推進課内)
- これから事業を開始する皆さまへ
創業準備相談窓口 TEL 078-393-3912
(経営支援部 支援推進課内)
- 事業経営全般に関する相談について
経営サポート相談窓口 TEL 078-393-3969
(経営支援部 支援推進課内)

保証時報の送付について

ご希望の方に保証時報を毎月送付いたします（送料は当協会が負担）。ご希望の方は総務企画部企画調整課（TEL 078-393-3922）までお申し出ください。

当協会はサンテレビの情報番組「あんでなサン」の番組スポンサーをしています



あんでなサン（サンテレビ）
毎週日曜日22時～22時30分放送